

そのほかの新型コロナウイルス感染症に関する相談について

感染の疑いなど新型コロナウイルス感染症に関する健康相談	県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 300-5909
町営住宅の家賃相談	公営住宅課 住宅管理係 ☎ 286-3155
自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長	県自動車税事務所 ☎ 386-4020
生活福祉資金制度（緊急小口資金等）に関する相談	町社会福祉協議会 ☎ 289-6092（直通）
新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブル等の相談	危機管理課 ☎ 286-3210
新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題等に関する相談	県人権センター ☎ 333-2300
DVの増加、深刻化に関する相談	DV相談ナビ ☎ 0570-0-55210 DV相談+（プラス） ☎ 0120-279-889 総務課 男女共同参画係 ☎ 286-6665
児童虐待の増加、深刻化に関する相談	児童相談所 全国共通3桁ダイヤル ☎ 189 こども未来課 ☎ 286-3117
高齢者虐待の増加、深刻化に関する相談	福祉課 ☎ 286-3114

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ

COVID-19 Contact Confirming Application
(略称 COCOA)

アプリのインストールをお願いします。

■ COCOAは、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

■ 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、
15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は端末の中だけで管理され、外にはできません。
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは互いにわかりません。
- ・ 記録は、14日経過後に無効になります。
- ・ 個人が特定される情報は記録されません。
- ・ Bluetoothをオフにすると情報を記録しません。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

